

第10回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第10回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成30年10月10日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章、藤原 孝子
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第4号～第7号は人事案件のため非公開とする。 報告事項第1号は議決により非公開とする。
会議次第		<p>第30号議案 豊島区文化財の登録について（決定）（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 平成30年第三定例会「一般質問」及び「子ども文教委員会」（教育関連）について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 平成30年度R&Cフェスタについて（指導課）</p> <p>報告事項第3号 次期豊島区教育振興基本計画（教育ビジョン）及び教員の働き方改革推進プランの検討状況について（庶務課）</p> <p>報告事項第4号 臨時職員（事務補助職員）の任免について（庶務課）</p> <p>報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第6号 臨時職員（水曜トライアルスクール講師）の任免について（指導課）</p> <p>報告事項第7号 臨時職員（教育支援員）の任免について（教育センター）</p> <p>報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p>

事務局)

本日、教育委員の皆様、全員お揃いでございます。傍聴希望者ございません。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。ただ今から第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。白倉委員、樋口委員、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

今日は傍聴人はおりませんので、早速案件に入りたいと思います。なお、報告事項第1号につきましては、人事案件の前、報告事項の第4号の前の方で扱いたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

(1) 第30号議案 豊島区文化財の登録について (決定)

三田教育長)

それでは、第30号議案、豊島区文化財の登録について、庶務課長よりお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。学芸員でもある担当係長がお見えですが、何か補足があれば、お願いいたします。

<文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。委員の先生方から何か質問等ございましたら、お願いします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

6ページで「いずれも弥生時代後期後半の特徴を示している」と記載がありますが、弥生時代後期後半の特徴というのは、具体的にどういうことを示しているのか、ご説明をお願いします。

三田教育長)

係長、どうぞ。

文化財グループ係長)

道具を使いまして、土器を成形するというのが一つの特徴になっております。5ページの下から4行目に、内外面にハケ目（木片を用いて器の形を整えた痕跡）と書いてありますが、9ページの拓本をご覧いただくと、1番の土器の表面に筋目が入っていることが分かります。これがハケ目の特徴でございます。その他の土器にも、このハケ目が全て入っておりまして、これが弥生後期後半の一つの特徴になっているということでございます。

三田教育長)

宜しいですか。

藤原委員)

はい。

三田教育長)

では他にありますか。

では皆さん、目を通してしている間に、私の方からお話させていただきます。

7ページにあります通り、六義園が発掘箇所だと、先程説明がございましたが、ちょうど先週の日曜日、さくらサミット in 豊島が開催されました。その中で、駒込小学校の子供たちが、このソメイヨシノについて、どのようにふるさと学習で勉強してきたかということプレゼンテーションしていました。さくらサミット30回目で初めて子供がプレゼンテーションを行い、桜の歴史を説明したということで高く評価されましたし、私も同席しましたけども、大変感動いたしました。

それで、駒込地区は昔の染井村ですから、六義園も一体の場所だったのですが、その周りに植木屋さんがたくさん集まってきたということを報告されてきました。その植木屋さんがソメイヨシノを開発して、江戸の末期から明治の初期にかけて全国に広がっていき、今は桜の全国種の中で7割がソメイヨシノだということでございました。出土した場所はそういう場所なんですね。

ですから、弥生時代の集落の跡、その上に地層が積もり、その上で植木屋さんたちが生産を行っていたということで、この駒込地区の遺跡は、典型的な重層構造になっているところが一つの土地利用の特徴だということが、報告書の趣旨でございます。

他に宜しいですか。

それでは、大変画期的なものであるということが、この出土の遺物からも十分証明が出来るということから、この場所につきましては、文化財として、登録するという事で決定して宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

三田教育長)

では、この件、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(2) 報告事項第2号 平成30年度R&Cフェスタについて

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第2号、平成30年度R&Cフェスタについて、指導課よりお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

読書感想文コンクールで表彰された作品は、区内の学校に何か広くお知らせしたり、広

報等に載せるのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

優秀作品につきましては、冊子にいたしまして、各学校に配付をする予定になっております。

藤原委員)

ありがとうございました。

やはり、そういう子供たちの成果物が各学校に配付されるということは、本当に素晴らしいことだと思いますので、手続きを宜しくお願いいたします。

三田教育長)

その辺りの手続きは、区小研の国語部会が関わっているのでしょうか。もしくは、教育委員会と学校とが直接やりとりしているのでしょうか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

区小研の国語科が関わっておりまして、各学校の方に作品の応募及び選考につきましても、実施をさせていただいております。

三田教育長)

冊子を作成して配付するまではいいのですが、配付して終わりという指導になっていないかどうかということが気になります。できた冊子を、先生方が読書指導や作文指導に生かしてもらわないと意味がありません。例えば、次の年度に募集をするときに、先生が、子供たちに読んで聞かせてあげて、こういうところが素晴らしいねといった子供たちへの事前情報提供を行い、それを受けて子供たちがまた読書感想文を書いてくるということが積み重なっていくことが必要だと思いますが、そういった活用のされ方というのは、実際、どうなっていますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

冊子につきましては、学習情報センター、学校図書館の方に置いて、広く紹介している学校もあります。学校によっては、優秀作品は全員の前で発表もいたします。私がいた学校では、学校代表として出た児童の作品は、全校朝会で子供たちの前で読んで、国語主任の方がこんなところ、素晴らしかったねということを講評するとともに、各学級の方でも意欲付けに繋げているところでございます。

また、新しく出た本につきましても、そのあらすじを紹介するなどして、おすすめの本カードのみでなく、学校の図書委員会の活動ですとか、子供たちの活動の中にカード作りの方を進めていき、読書感想文に繋がりたいと考えております。

三田教育長)

やはり、一番大事なことは、子供が自分で本を読んで、自分の思いを文字で表現することに対して、学級の先生方や、あるいは中学校でいうと国語の先生が、どれだけ一人ひとりの子供たちを認め、励ましの思いを返してくれているかなということだと思います。それが子供の読書意欲というか、すそ野を広げていく上で大事なことです。図書館司書だけではなく、やはり国語の指導を通して、読書によって、過去の人たち、自分の知らない世界と遭遇して、世界観、人間観を広げていくというプロセスがすごく大事です。そこに先生方が励ましになるコメントを加えていच्छやるのかなということが、私はR&Cフェスタの基盤になっていないといけないと思うのです。ですから、単に表面だけをなぞって、1回やれば終わったというのではなくて、富士山のすそ野のように広いすそ野をもって、各校が企画の段階からどのように取り組んで今日を迎えているのかなということが、コメントされるような会になるといいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

今教育長からご提案いただいたことにつきましては、すぐに校長会及び区小研の方にも伝え、各学校におけるすそ野を広げる活動に繋げていくような取組について、区小研の方からもボトムアップをさせていきたいと考えております。ありがとうございました。

三田教育長)

どうぞ宜しくお願いします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

指導課長がそのように学校の方に広めてくださるということですので、とても安心しました。

保護者の方も、R&Cフェスタにご参加される方々は、趣旨をよく理解してくださると思いますが、参加されていない保護者の方々も、こういった活動がされているということや、子供たちの読書感想文の優れた作品ですとかに触れていくことが、我が子のこれからの読書履歴を豊かにするということに資すると思うのです。ですので、是非PTAの方にも広めていっていただけたらいいなと思いますので、併せて、校長先生方にそのあたりのアナウンスもお願いしたいと思います。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございました。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

昨年度は残念ながら参加できなかったのですが、その前の年に参加しまして、とても良い会だなということが今でも心に残っております。

1点質問ですが、区立図書館との連携はどのような形で行っているのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

このR&Cフェスタにつきましては、以前は中央図書館を会場にして実施をしております、図書館司書につきましても、中央図書館との兼務でしたが、今は学校図書館司書という形になっております。当然、学校図書館司書の方も中央図書館の方から本の紹介をしていただく等、連携を図りながら、各学校で本の紹介等を行っております。

今後、区全体として子供たちの読書活動を広めていくという上では、中央図書館との連携をさらに密にする必要があると考えております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今課長がおっしゃった通りだと私も思っております、学校図書館司書と図書館が普段から連携をして、このように子供の豊かな読書をやっていますという紹介などもあってもいいのではと思いました。

私は、優れているものを紹介するのはもちろんなのですが、「あ、これなら自分もやってみようかな」と思わせるようなことが大事だと思っています。これをきっかけに未読率を少なくしていくことを大事な目標にしていけばよいのではと思っています。

三田教育長)

今の樋口委員のご発言の中にあつた中央図書館との連携ということについては、各学校の図書委員会の発表の中で、交換便や選書といった部分で中央図書館との繋がりをしっかり深めてやっているということが言われています。ただ、私もこの企画そのものを中央図書館ともっと連携してやってもらいたいと思います。やはり学習とか子供の教育というところで、図書館というのは本源的なデータベースになりますし、学習情報センター化においては、そのベーシックになる部分が太いパイプで繋がっている必要があると思っています。是非、取組の過程から一緒にやりましょうということで、声をかけて進めていただければと思います。

もう一点ですが、「本好きの子集まれ」のようなキャッチフレーズというか、メッセージ性をもう少し持たせてもらいたいと思います。発表会、表彰式としてしまうと、対象の子しか来ないんですね。ですので、本に興味がある子は、どんどんこの場に来て刺激を受けてほしいというようなメッセージを発信してもらって、一般の参加者も来て、各学校の展示を見たり、作文の発表を聞いたり、中学生のスピーチを聞いて刺激を受けてほしいと思います。先程、樋口委員からもありましたように、本を読まない中高生がすごく増えています。携帯やインターネットの普及によって、活字を通して、苦労しながら意味を調べて、読み進むことの喜びというものを知らないまま大人になっていくという、これはある意味で怖いことです。

ですから、文明の利器が進んでいる一方で、この部分は教育の原点として押さえていく必要があるのではないかということで、私は読書離れ、活字離れということに非常に危機感を持っているんです。是非、本好きの子みんな集まれというようなメッセージとともに、各学校の力を得ながらやっていけたらいいなと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

今年度につきましては、このような形で進めておりますが、本日ご意見をいただきました、やはり学校だけでなく、図書館とも連携して取組を行い、どんな本が人気になるのか等の紹介も入れながら、出来れば図書館の職員も舞台に立って、区民全体の方に紹介出来るメッセージ性のあるものに進めていきたいと考えております。

三田教育長)

それから、指導課だけの話でなく、教育だより等広報で、すぐに話題を発信していけるような準備もしてほしいと思います。飛び切り良い企画でしたら、プレスリリースしたっていいと思いますし、あれだけ子供たちが一生懸命やっている姿を見れば、みんな感動します。取組は年々良くなっていると思っていますので、内々に終わらないで、発信する教育委員会として、他の所管課もフォローしていただければと思います。

では、他にありますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

英語に関する取組の発表ということも書いてありますが、私はこの発表を全中学校でやっているということも、全国の学力調査で、豊島区の英語の成績が良いことにもつながっていると思います。取組の発表を非常に楽しみにしております。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございます。

では宜しいですか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

せっかくこの事業の名前にフェスタという楽しい雰囲気になるようなタイトルが付いておりますので、先程、教育長や樋口委員からもご意見がありましたように、区立図書館との連携や、たくさんの子供たち、親御さんが来場してもらえるような企画にさせていただけたらと思っています。特に区立図書館の方では、子供たちに貸出ノートというものを作ってお渡ししていただきましたので、その展示があるのかなということも思っておりました。

あと、例えば、このフェスタに来てくれれば、何か特別バージョンのノートがもらえるとか、少し限定的なものがあっても、人が集まるのかなと思ったりもしました。

また、実施内容の120冊クイズですが、私の子供が小学生時代、たしか100冊とい

うことで、豊島区推薦の図書のクイズが、低学年向け、中学年向け、高学年向けとパソコンで回答出来るような仕組みがあったと思いますが、この120冊クイズというのは、今どのような形で実施しているのか教えていただけたらと思います。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

ご指摘のように、パソコンを使ってクイズを実施しているところです。120冊については、大変申しわけないのですが、まだ改定をしていないというところがありまして、新たに増やしていく部分がありますので、それも含めたクイズという形をとらせていただきます。

また、スキップに関しましても、図書ネット便という形で、スキップの方にも学校図書館、学校図書と同じように本が行くように、中央図書館と連携を進めていますので、さらに充実を図っていくことも子供たちの読書活動を広げていくことになると思います。

三田教育長)

一過性の、その行事までの取組でなく、日々の様々な活動をここで発表する楽しみの場、そういう場になればいいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

では、この件はこれで終わりにしてよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 次期豊島区教育振興基本計画(教育ビジョン)及び教育の働き方改革推進プランの策定状況について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第3号、次期豊島区教育振興基本計画(教育ビジョン)及び教育の働き方改革推進プランの策定状況について、庶務課よりお願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何か質問等、ご意見ございましたらお願いします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

働き方改革推進プランの資料における、調査の期間はいつでございませうか。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

7月に調査を実施いたしました。

樋口委員)

分かりました。

2点目の質問は、週当たりの在校時間60時間を超える割合が、区の場合は一応半分以

下です。小学校は国や都に比べると多く、中学校は逆だということが分かるのですが、国は1カ月の時間外労働は45時間以内ということを言っています。それに対して、区の平均が90時間近いということですが、週当たり在校時間が60時間を超える割合が半分以下にしては大きい数字なのかなという感覚です。とすると二極化という面もあるのか、この辺も分析が必要かと思います。そもそも比べている数字が違うのか、保護者等への広報ということもありますので、この点、もう一度慎重に検討していただけたらと思います。

最後になりますが、教育ビジョンの検討委員会が2回開催されていますが、とりわけこういうことが課題に上っているというようなことがありましたら、教えていただけるとありがたいです。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

教職員の勤務実態調査につきましては、現時点では速報値ということでお示ししておりますが、今後どういった業務に時間を要していたのか等、クロス集計も含めた報告書が出てまいります。そうしますと、委員ご発言のような、二極化といった傾向があるかも明らかになってくるものと思われますので、今後の報告書を待ちたいと思っています。

また、ビジョンの検討委員会の中で出された意見といたしましては、私立幼稚園や、私立保育園の代表の方から、これまでも区が進めてきた小中連携につきまして、幼保小を繋げる幼児教育の重要性について、意見を頂戴したところがございます。

また、待機児童ゼロ対策ということも区の方では進めてきましたが、それに関連して、私立保育園の代表の方からは、園庭のない保育園については、小学校との連携により校庭を使わせていただけたようになったということや、今後どのように連携を深めていくのかというような意見もございました。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今回、学習指導要領も変わった中での新しい時代を見通した教育ビジョンになってきますので、今までとは違う発想というものも非常に大事だと思います。委員の皆様、それぞれ考えてくださっているとは思いますが、是非、今まであるものをどうするかだけではなく、柔軟な発想力を持って対応していただくことを期待しているところでございます。

以上です。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

委員長の明石先生からは、常にお言葉として「人生100年時代」というフレーズが出ております。学校教育は当然のことながら、100年生きる中での生涯学習の重要性につ

いても言及されているところがございます。従いまして、今回のビジョンの中には、学校教育に加えまして、生涯学習といった視点も入ってくるものと考えてございます。

三田教育長)

他にありますか。

働き方改革の速報値について、労働時間がこんなに多いのかと改めて驚きを感じます。区の調査方法として、上司に命じられたり、分担して行っている業務を記録しているのか、自分の都合により残っているのも含めて記録しているのか。区の調査がどのような形で行われたのかということを確認したいのですが、いかがですか。

庶務課長)

勤務実態調査につきましては、都が実施をいたしました実態調査と同様の内容でございます。区が行っていますので、文言は東京都が行ったものとは若干違うところはございますが、29年度に東京都が実施した勤務実態調査がベースとなっております。

教育長からご指摘のあった勤務時間が実態と乖離しているのではないかという点につきましては、先程、申し上げました通り、調査を実施したのが7月でございます。学期末ですので、通常時よりもより多くの方が残っていたかもしれません。今後、報告書の中で、何に時間を要したかという結果が出てまいります。仮に、学期末の成績処理に時間を有したということであったならば、違う時期に調査をすれば、また違った結果が出てきたかもしれません。いずれにしましても、内容につきましては、報告書の分析結果を待ちたいと思います。

三田教育長)

これまで議会答弁では、校務支援システムの導入や、部活動における外部指導員の活用等、教員の働き方改革に関する改善策を展開してきたということを述べています。また、勤務時間が増加した主な要因として、新学習指導要領において授業時間が増え、それに対応しなくてはならなくなったのではないかと述べております。

ですので、そういった実態を踏まえ、数字だけがひとり歩きしないよう、客観的な分析が必要であり、働き方検討部会の各部会員の方からも実態に即した意見をいただいて、プランの方向性や改善策が出されるよう議論をしていただきたいと思います。指導課長は実際に現場を見ていると思いますが、その辺はどうなのでしょう。

指導課長)

全体の状況につきましては、今、庶務課長から申し上げましたとおりで、調査の実施期間がちょうど1学期の成績処理に当たるということも影響があるかと思います。また、小学校におきましては、平日1日当たり在校時間が、区が国・都より短いということがございますが、土日を含む週当たり在校時間を見ますと、区の方が国・都を超えている状況でございます。土日に出てきている教員が多いという状況かと思えます。1学期の成績を付ける上で、セキュリティ上の問題から家に持ち帰って出来ない分、学校に出てきたとい

うことが数字となって表れているのではないかと思います。

また、今回の調査につきましては、東京都の調査と同様、教員の1週間の業務について、30分単位で何の業務を行っていたのかについて調べたものです。先程、庶務課長が申しました通り、今後出てくる報告書を分析して、実際に削減出来る部分はどこなのかということを考えていかなければならないと思います。

三田教育長)

月に残業時間が45時間を超えてはいけないということは、国の法律で決められています。一般の労働者と違って、教員の勤務形態は特殊だと思いますが、それにしても45時間を大幅に超えています、88、89時間という数字を私達はどう受け止めるべきなのか、そのことが今問われています。

ですので、全国や東京都のデータと比較した時に、違和感なく、整合性をきちんと説明出来るものにしてもらいたいと思います。

とりわけ、小学校では女性教員の占める割合が多いため、子育てや親の介護がある中で、新学習指導要領にどう対応していくかということが課題です。今回、労働時間の削減ということで様々な提案がなされていますが、本来、教師がやらなくていいものが大きな比重を占めるようになってきていることについては、しっかりとメスを入れていかなければならないと思います。

それから、個々の教員の勤務時間もついて、調査してみないと分からないということがそもそもの問題だと思います。区長部局では、出勤時刻と退勤時刻が、カード1枚で電子的に記録されるようになっていますが、学校は相変わらず紙の出勤簿で、一人ひとりの出退勤時間が記録されるようになっていません。ですので、管理職も実際に誰が何時間働いてオーバーワークになっているから、指導助言して改善しようということが客観的にできる状況になっていません。

いずれにせよ、今回のデータが豊島区の実態に根差したものだということで議論出来るよう、しっかりと分析をお願いしたいと思います。

他にご意見があれば、伺っておきたいと思います。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

今回の実態調査に関しまして、国・都と区を比較して数字が並んでいます。条件を同じにして調査したものを比較しなければ正しい比較は出来ないと思いますが、その点はいかがでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、庶務課長。

庶務課長)

手元に詳細がありませんので、はっきりしたお答えを申し上げられませんが、概ね東京都の調査に合わせて実施しております。国との比較についても、今手元に資料がないので、

お答えが出来ず申しわけありませんが、概ね合っている状況です。

調査では、一か月の調査期間の中、連続する7日間について記録するというもので、教員によって、どの7日を選んだかというのは違ってはいますが、それは東京都も同じ状況でございます。

藤原委員)

区立小中学校の教員から3割抽出したということですが、抽出の方法には何か配慮があったのでしょうか。

三田教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

まず、国の調査につきましては、全国の中から数百校が抽出され、一昨年度実施されましたが、豊島区からの抽出はありませんでした。

次に、東京都の調査につきましては、昨年度、都内の小学校39校、中学校40校を抽出して実施されました。東京都全体でバランス良くということですが、詳細は公開されておりません。豊島区におきましては、小学校1校、中学校1校が抽出されました。

最後に、豊島区の調査につきましては、大規模校、中規模校、小規模校からの選出、また今年度、研究発表がある学校、ない学校等、様々な条件を踏まえて学校を抽出し、実施いたしました。

また、先程庶務課長が申しあげましたように、東京都の調査は6月下旬から7月下旬の期間で昨年度実施されましたので、豊島区も同じような形で、教員の1週間の勤務時間と内容について調査を実施したところでございます。

三田教育長)

宜しいですか。

この問題は、非常に大きな問題であり、教育委員会だけでなく、学校が努力すべきこと、東京都や国がやらなければいけないことも含め、様々な課題があると思います。ただ、最も大事な点は、子供たちのために、先生方がしっかりとした教育活動に汗を流すことが出来る体制を築いていくということだと思いますので、新学習指導要領が出されて、これからの新しい教育課題が提起されている中で、それに水をかけるような議論にならないように十分配慮をしていただきたいと思います。データの取り扱いについても、しっかりとした分析のもと、間違いのないデータだということで慎重に作業を進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告(平成30年9月26日～平成30年10月10日)

三田教育長)

では、続きまして、報告事項第8号、教育長の2週間分の執務報告でございます。

＜教育長 資料説明＞

三田教育長)

何かございましたらお受けします。宜しいですか。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(5) 報告事項第4号 臨時職員(事務補助職員)の任免について

三田教育長)

それでは、報告事項の第4号に参りたいと思います。臨時職員の任免について、庶務課お願いします。

＜庶務課長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

それでは、報告事項の第5号に参ります。非常勤・臨時職員の任免について、放課後対策課よりお願いします。

＜放課後対策課長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 臨時職員(水曜トライアルスクール講師)の任免について

それでは、報告事項の第6号、臨時職員の任免について、指導課お願いします。

＜指導課長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 臨時職員(教育支援員)の任免について

三田教育長)

続いて、報告事項第7号について、教育センターよりお願いいたします。

＜教育センター長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(9) 報告事項第1号 平成30年第三定例会「一般質問」及び「子ども文教委員会」(教育関連)について

三田教育長)

続きますして、報告事項第1号についてでございますが、非公開での審議とさせていただきますと思います。いかがでしょうか。

(委員全員異議なし)

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし)

以上で本日の案件はすべて終了となります。ありがとうございました。

(午前11時35分 閉会)